

資料 4

(様式 1)

平成 24 年 3 月 7 日

長久手市教育委員会御中

申請者

住所 愛知県江南市赤童子御宿 86

団体 ドラムサークル

代表者 柴田 恭兵



連絡先電話番号

後援・推薦名義の使用について (依頼)

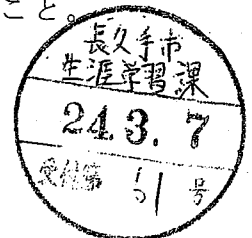
下記のとおり行事を開催しますので、後援・推薦名義使用を承認してください。

記

行 事 名	ドラムサークル
行 事 の 目 的	カホン等の打楽器を使い親睦を深めると共に、演奏技術の向上もより、音楽を通じて子供の情操教育を目指す
主 催	ドラムサークル
その他の後援・ 推薦依頼先	長久手市 行政課
開 催 の 期 日	2012 年 4 月 1 日 (日)
開 催 の 場 所	長久手公民館 研修室
入 場 料	無料
対 象 者	未就学童児 及び 小・中学生
前 回 の 開 催 日	
内 容	・エコ太鼓をみんなで作ってみよう。 ・打楽器で遊ぼう ・ドラムサークル

* 新規申請の場合は、会則・会員名簿・予算書・沿革等を添付すること。

* 学生の発表会は、学校の発行するクラブ証明書を添付すること





事業開催要項

事業名：ドラムサークル

事業目的：『カホン』等の打楽器を使い親睦を深めると共に、
演奏技術の向上はもとより、音楽を通じた心の触れあいを
大切にしたい、情操教育を目指す。

開催日時：4月1日 午前10時から12時まで

開催場所：長久手公民館

内 容：
・エコ太鼓をみんなで作ってみよう
・打楽器で遊ぼう
・ドラムサークル

予算書

単位:円

経費	長久手公民館 研修室 使用料金	1,800
計		1,800

ドラマサークル役員名簿

役職	氏名	住所	電話番号
代表	柴田 恭兵		
団長	倉知 輝和		
会計	津田 悟史		
監査役	大森 洋平		

ドラムサークル 会則

第一条 (名称) 本会は、ドラムサークルと称する。

第二条 本事務所は、愛知県江南市赤童子御宿 86 に置く

第三条 (目的) 本会は様々な打楽器を用いて会員の親睦を深めると共に、演奏技術の向上はもとより、音楽を通じた心の触れあいを大切にされた情操教育を目指す。

第四条 (役員) 本会は次の役員をおく
代表 1 名、サークル団長 1 名、会計 1 名、
監査役 1 名、運営役員若干名

第五条 (会員の除名) 次に該当する場合は、当会から会員を除名することができる。

(1) 当会の目的、規則に違反する行為があったとき

第六条 (付則) この会則は、平成 24 年 2 月 18 日より施行する。

沿革

2012年 2月 ドラムサークル発足

長久手市教育委員会の後援、推薦審査基準

(行事名 ドラムサークル)

審査項目		判断(事務局。該当に○印)	
		適	否
催し物の内容	目的が明確なものか	○	
	時代の進歩に応じているものか	○	
	生活、経験、興味に即しているものか	○	
	教養を高め、文化の向上に資するものか	○	
	豊かな情操を養うものであるか	○	
催し物の目的その他	営利を目的としていないか	○	
	有料である場合、料金が情勢に即しているか		
	公序良俗に反するおそれがないか	○	
	商業的又は政治的な宣伝を意図するものでないか	○	
	社会的悪影響を及ぼすおそれのないものであるか	○	
	映画等は、国・地方公共団体又は教育委員会の後援又推薦があるか(他で開催された実績があるか)		
	市民を対象とするものであり、一地区に限らず、会場が適切であるか	○	
	有料で後援申請をする場合、国又は地方公共団体の主催又は後援のものであること及び公共的団体が主催するものであること		
申請時において、料金や催し物の内容が明確になっているか(予定、未定となっていないか)	○		
主催者について	特定の政治団体に関するものでないか	○	
	特定の宗教団体に関するものでないか	○	
	存在及び組織が明確で、事務遂行能力が十分であると判断できるか	○	

H24.3.7

確認済

戸谷純

